

平成 年 月 日

保 護 者 各 位

三条市立第一中学校  
校長 八幡 和男

## 出席停止のお知らせ

お子さんの病気は学校保健安全法に示す基準により、他の児童・生徒にうつるおそれのある期間は登校できないこととなっております。医師の診察および治療を受け、医師の登校許可証明書をもらってから登校させてください。

なお、他の児童・生徒にうつるおそれのある期間は、出席停止となり欠席としては扱いません。

## 主な学校感染症

注：○印は、かかっていると言われた病気

病 名	出 席 停 止 の 期 間
1. インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで
2. 百日咳	特有の咳が消失するまで
3. 麻 疹	解熱した後3日を経過するまで
4. 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が消失するまで
5. 風 疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
6. 水 痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
7. 咽頭結膜熱 （アデノウイルス感染症含む）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
8. 結 核	伝染のおそれがないと認められるまで
9. その他（ ）	医師の指示による

## 登校許可証明書

年 組 生徒氏名 さん

病 名 診断年月日 年 月 日

上記の病気は、他の児童・生徒にうつるおそれがないと認められますので

月 日より登校してさしつかえありません。

医療機関名又は

医 師 名